

## 奨学金貸与証明書又はこれに準じた書類について（ご注意）

認定申請書に添付して頂く「奨学金貸与証明書又はこれに準じた書類」は申請時点での奨学金の貸与状況を確認させて頂くため、古い日付(昨年度など)のものは受付できないのでご注意下さい。

### 新卒の方、奨学金の返還が始まっていない方

- 貸与証明書（コピー不可）※貸与を受けている奨学団体へ依頼し発行
- (日本学生支援機構の場合) スカラネット「詳細情報」のプリントアウト  
いずれかの提出をお願いします。

※提出書類として認められないもの

下記の書類は貸与証明書に準じた書類となりませんのでご注意下さい。

奨学生証	奨学金返還の口座振替（リレー口座）加入通知
貸与奨学金返還確認票	返還誓約書
奨学金返還の振替案内	貸与証明書のコピー（※原本のご提出です）
振替口座変更手続の完了及び新口座からの振替開始のお知らせ	

### 既卒の方で、すでに奨学金の返還が始まっている方

- 返還証明書（コピー不可）※貸与を受けている奨学団体へ依頼し発行
- (日本学生支援機構の場合) スカラネット「詳細情報」のプリントアウト  
いずれかの提出をお願いします。

※奨学金返還中の方で**日本学生支援機構第Ⅱ種**の貸与を受けている方は、上記の書類に加えて、下記の書類のコピーの添付もお願いします。

いずれか	第2種奨学金の返還条件等通知および口座振替加入通知（全頁コピー）
	日本学生支援機構発行の「入金一覧表」（全頁コピー）
	内訳表（日本学生支援機構にご依頼下さい）

※申請時点で延滞がある場合、書類の受付ができませんのでご注意下さい。(返還猶予等は除く)

※提出書類に不備がある場合、書類が揃うまで手続きが出来ませんのでご注意下さい。

※就職先が決まり、就業日までに書類が間に合わない方はご提出前にまずお電話ください。

提出書類について、ご不明の点がございましたらご提出前に下記連絡先までお問い合わせ下さい。